

様式第1号（第5条関係）

安曇野市多子世帯保育料等軽減事業助成金交付申請書

【月初めから入園する場合】
利用開始月の1日
【月の途中で入園する場合】
入園日
の日付でご提出ください。

令和6年4月1日

申請者（保護者）

住所 安曇野市豊科0000番地

氏名 安曇野 太郎 (印)

電話 090-0000-0000

次のとおり、安曇野市多子世帯保育料等軽減事業助成金の交付申請をします。

1 助成金の対象となる児童

児童 氏名	安曇野 三郎	生年 月日	平成・ 令和 3 年 8 月 1 日
施設名	安曇野保育園	利用 期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月
利用 時間	午前 8 時 30 分 ~ 午後 4 時 30 分（1日あたり 8 時間）		

2 子の状況

続柄	氏名	生年月日	性別	生計 の同一
第1子	安曇野 一郎	平成 23 年 3 月 3 日	男 ・女	有 ・無
第2子	安曇野 二郎	平成 25 年 5 月 5 日	男 ・女	有 ・無
第3子	安曇野 三郎	平成 28 年 7 月 7 日	男 ・女	有 ・無
第4子		年 月 日	男・女	有・無
第5子		年 月 日	男・女	有・無
第6子		年 月 日	男・女	有・無
第7子		年 月 日	男・女	有・無

3 助成金の申請額

① 保育料等の金額及び利用月数	1月あたり	円 (ヶ月)
② 助成金の限度額及び利用月数	1月あたり	円 (ヶ月)
③ ①と②を比較して少ない額		円
④ 他の補助金の交付額 (月額)		円
⑤ 助成金の限度額 (③-④)		円
⑥ 申請額 (⑤×利用月数)		円

※保育料等の金額に食事代は含みません

※②の助成金の限度額の月額を、次の表より該当する額を記入してください。

年齢区分	助成金の限度額 (月額)
3歳未満児 (年度の初日に満3歳に達していない者)	6,000円
3歳以上児 (年度の初日に満3歳に達している者)	25,700円

4 個人情報の閲覧の同意

助成金の交付申請にあたり、住民登録状況、税情報、及び市税等の滞納情報を、閲覧・調査することについて同意します。

保護者氏名 (父) **安曇野 太郎** ⑩ 連絡先: **090-0000-0000**

保護者氏名 (母) **安曇野 花子** ⑩ 連絡先: **080-0000-0000**

5 振込口座

金融機関	あづみ野 銀行 ・金庫 農協・信組	豊科 支店 支所					
種目	普通 ・当座・貯蓄・その他	口座番号					
ふりがな	あづみの たろう						
口座名義	安曇野 太郎						

※申請者と口座名義人が同じになるようにお願いいたします。

6 交付の条件

(1) 交付を取り消し、又は交付する額を超える助成金を交付されたため、助成金の返還を求めたときは、納期日までに助成金を返還すること。なお、納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納額 (その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既に納付した額を控除した額) につき、年10.95パーセントの割合で計算した遅延損害金を合わせて市に納付すること。

(2) 安曇野市補助金等交付規則に基づく市長の指示に従うこと。